

令和３年度 第１回 朝霞市総合教育会議 次第

日時 令和３年４月２８日（水）

午前１０時から

場所 市役所別館５階 ５０１会議室

１ 開会

２ あいさつ

３ 議題

（１）朝霞市教育大綱の策定及び今後のスケジュールについて

（２）その他

報告事項

- ・ G I G A スクールについて
- ・ 少人数学級について
- ・ 成人式について

４ 閉会

朝霞市教育大綱の策定方針（案）

1 大綱策定の趣旨

平成27（2015）年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（以下、「改正地教行法」という。）が施行され、地方公共団体の長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが、努力義務として求められた。

本市では、平成28（2016）年に朝霞市教育大綱を策定し、これまで令和2（2020）年度末までの5年間にわたり、大綱で定めた基本理念や基本方針に基づいて、教育行政を推進してきた。引き続き、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興を図っていくため、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を期間とする朝霞市教育大綱を策定する。

2 策定内容

教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌するとともに、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する基本理念や基本方針等についてまとめ、総合的な施策の大綱を定める。

3 大綱の期間

大綱の期間は、第5次朝霞市総合計画後期基本計画及び第2期朝霞市教育振興基本計画の計画期間と合わせ、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とする。

4 基本的な考え方

朝霞市教育大綱の策定に当たっては、以下の点に留意する。

（1）大綱の位置付け

大綱は、本市の総合的なまちづくりの指針として策定している第5次朝霞市総合計画（計画期間：平成28（2016）年度～令和7（2025）年度）のほか、本市の教育行政を総合的かつ計画的に推進するために策定している第2期朝霞市教育振興基本計画（計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）を踏まえ、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定める。

（2）策定体制

朝霞市教育大綱は、改正地教行法第1条の4の規定に基づき設置した朝霞市総合教育会議における素案の協議、調整を経て決定する。

(3) パブリック・コメントの実施

朝霞市教育大綱の素案を公表し、市民の声を広く反映できるよう、意見を求める。

5 策定スケジュール

令和3（2021）年度中に朝霞市教育大綱を策定する。

6 その他

本策定方針に定めるもののほか、策定に関し必要な事項は別に定める。

朝霞市教育大綱（素案）

令和3年〇月

朝 霞 市

第1章 教育大綱について

1 大綱策定の趣旨

平成27（2015）年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の長は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが求められました。

本市では、平成28（2016）年に朝霞市教育大綱を策定し、令和2（2020）年度末までの5年間にわたり、大綱で定めた基本理念や基本方針に基づいて、教育行政を推進してきました。

引き続き、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興を図っていくため、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を期間とする朝霞市教育大綱を策定します。

2 大綱の位置付け

大綱は、本市の総合的なまちづくりの指針として策定している「第5次朝霞市総合計画」及び本市の教育行政を総合的かつ計画的に推進するために策定している「第2期朝霞市教育振興基本計画」と整合性を図り、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものとして位置付けています。

3 大綱の期間

大綱の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5年間とします。

ただし、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて朝霞市総合教育会議における協議、調整を経て見直しを行うものとします。

平成（年度）			令和（年度）						
28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	1 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)
第5次朝霞市総合計画									
前期基本計画					後期基本計画				
朝霞市教育大綱（平成28年8月策定）					朝霞市教育大綱				
第1期朝霞市教育振興基本計画					第2期教育振興基本計画				

第2章 朝霞市の現状と課題

学校教育

1. 朝霞の時代を担う人材の育成

一人一人の児童生徒へきめ細かな指導を行うため、生徒指導や教育相談体制の整備充実などに取り組んでいます。今日の多様化・複雑化する社会に対応して、朝霞に住み、日々成長する子どもたちが、心豊かに生きる力を育むことができるよう学校教育の充実が求められています。

2. 確かな学力と自立する力の育成

未来を生きる子どもたちには社会的に自立する力が不可欠です。先行きが不透明な時代に子どもたちが将来、社会の形成者としての役割を果たすためには、確かな学力を身に付けるとともに基盤となる自己肯定感や規範意識をしっかりと持たせることなどが必要です。そのためには、子どもたちが人との関わりの中で自分の価値を見出し、社会での職業や勤労について理解し、働くことについてしっかりとした認識を持てるよう教育することが求められています。

3. 質の高い教育を支える教育環境の整備充実

次代を担う子どもたちを育むためには、教職員が学び続ける存在として、個性を生かし、能力を発揮することが大切です。教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、心や身体健康の健康保持増進、働き方改革に基づく取組を進めるなどの支援を行っています。

また、快適な教育環境を目指し、自校給食室の設置、老朽化した学校の改修、エアコンの整備やICT環境の充実、柔軟な通学区の運用などに取り組んでいます。今後、しばらくの間、人口増が続くと推計されている中、老朽化する学校施設の長寿命化を図り、児童生徒数の変動を見据えた、安全・安心で持続的な教育環境を確保することが求められています。

4. 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進

核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により子どもたちを取り巻く環境や生活様式が大きく変化する中、子どもの頃から社会や人々と関わり多様な経験をする必要があります。子どもたちは地域の大人との日常的なふれあいや様々な経験を通して、地域の構成員としての社会性などを身に付けることができます。そのためには、学校と家庭、地域が連携・協働する双方向の関係に発展させ、地域全体で子どもの学びや育ちを支えることが求められています。

生涯学習

1. 生涯学習活動の推進

学び、学び合いを支える環境は整いつつありますが、今後、学びの成果の活用を支える仕組みづくりを整えていく必要があります。

地域コミュニティの希薄化や外国人住民の増加、価値観の多様化などが進展しています。これらの諸課題に対応するための学習も重要となってきました。

2. 学びを支える環境の充実

生涯学習活動拠点としての教育施設（公民館・図書館・博物館）については、適切な老朽化対応や社会状況に応じた環境整備を行う必要があります。

また、利用者が安全・安心に利用でき、快適な環境の中で学習できるよう、計画的に修繕などを進めるとともに、有効かつ効果的な施設運営を行っていく必要があります。

人生100年時代を見据えた生涯学習を推進していくことが求められています。このため、生涯学習施設には「学び」を継続的に支援する専門的な職員などの配置が必要です。

スポーツ・レクリエーション

1. スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ・レクリエーションは、健康でいきいきとした生活を送るために欠かせないものです。多くの市民にスポーツに親しんでいただくよう各種事業の実施に当たっては、様々な広報媒体を活用して積極的にPRしていくことが必要です。

また、公共施設以外でもスポーツ活動ができる場所を活用することなど、地域にある資源の活用がさらに求められています。

指導者の高齢化、人材不足が進む中、社会状況やスポーツ環境の変化に対応できる人材が求められており、今後、新たな指導者の育成が必要です。

2. 利用しやすい施設の提供

各施設とも老朽化が進んでいることから、安全・安心の観点からも、計画的な施設整備が求められています。

地域文化

1. 歴史や伝統の保護・活用

地域の歴史や文化財の保護・活用を行うとともに、次世代へ適切に文化・歴史における地域的特色を学術的に明らかにすることが必要です。

また、学校との連携を密にして、子どもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を広げていく必要があります。

2. 芸術文化の振興

市民の芸術文化活動は、伝統文化や芸術文化に関心を示す若者が少ないことや活動団体などの高齢化が進んでいるため、次世代への伝承や育成を図ることが課題となっています。市民が多様な芸術文化にふれあうことができるとともに、芸術文化活動に参加する機会の充実を図ることが必要です。

3. 地域文化によるまちづくり

市民が主役の朝霞市民まつり「彩夏祭」は、コミュニティ協議会加盟団体を中心とした実行委員会が運営する仕組みが確立されています。人口の流出入が多い都心のベッドタウンである本市は、ふるさと意識が希薄になりがちで、独自の文化が育ちにくい土壌です。今後のまちづくりにおいては、ふるさと意識を形成し、市民が地元に愛着と誇りを持てるよう、「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」などの地域イベントに代表される市民が共有できる地域独自の文化を、いかに市民の間に根付かせていくかが課題です。

朝霞市の将来像

私が 暮らしつつけたいまち 朝霞

基本理念

心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育

基本方針

- 学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、
子どもたちに生きる力をはぐくみます
- 一人一人が心豊かに
ともに学び 生きるまちを目指します

朝霞市の将来像

私が 暮らしつづけたいまち 朝霞

「私が 暮らしつづけたい」と思えるまちであるために、日々の安全・安心や、人々のつながり、元気やうるおい・やすらぎなどを欠かさないとともに、将来にわたって暮らしつづけるために、未来を担う子どもを育てやすいことや、私たちが暮らす環境が守られていることを将来像としています。

※第5次朝霞市総合計画（平成28（2016）年度～令和7（2025）年度）で定めた将来像です。

基本理念

心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育

教育を取り巻く社会の動向は少子高齢化、急速な技術革新、グローバル化など、複雑で予測困難な時代となってきました。

これからの変化の激しい社会を生きるために「生きる力」を身に付けた、心身ともに健やかな子どもを育み、我が国や本市の明日を担う人材を育成することは、保護者を始め、市民の皆さんの共通の願いであると考えます。

また、人生100年時代をより豊かに生きるためには、生涯にわたる学びを通じて、学びの成果を発揮し、一人一人が輝き続けられる社会の実現が求められています。

※第2期朝霞市教育振興基本計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）で定めた基本理念です。

基本方針

●学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、 子どもたちに生きる力をはぐくみます

学習指導要領において「生きる力」という理念は、子どもたちを取り巻く社会の激しい変化に対応するためにますます重要となっています。

「生きる力」は、豊かな心、確かな学力、健やかな体の調和のとれた育成により育まれるものであり、学校や家庭はもとより、地域の住民や大学・企業、行政が相互に連携し、子どもたちを教育することが必要となります。

このため、市民一人一人が教育に対する関わりを深め、教育に参画し、学校を核として市民が協働して子どもたちに「生きる力」を育みます。

●一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまちを目指します

人生100年時代をより豊かに生きるためには、生涯にわたって学習し、学習の成果を仕事や地域、社会の問題発見・解決につなげていくことが大切となります。

自ら学び、人に学び、学びを伝え、その教えを生かしながら豊かな社会をつくることは、その人の人生を豊かにすると同時に、家族や友人、仲間そして地域の豊かさにつながり、コミュニティづくりや異世代間の交流などへと展開していきます。そこには、人づくりによる元気なまちづくりの姿があります。

市民一人一人が心豊かな暮らしを送り、地域の中でともに学び、ともに生きる、生涯学習社会の実現を目指します。

※第2期朝霞市教育振興基本計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）で定めた基本方針です。

目指す姿

学校教育

子どもに豊かな心と健やかな体を育むとともに、主体的・対話的で深い学びにより確かな学力と自立する力を身に付け、質の高い教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。

また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。

生涯学習

市民の学習ニーズに応えた学習、文化活動など、学習情報の提供や活動を通して「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、生涯にわたって行う「学び」を支え、「学び」の成果を生かすことのできるまちを目指します。

スポーツ・レクリエーション

スポーツ・レクリエーション施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。

地域文化

市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会が確保され、様々な芸術文化にふれあうことができるとともに、「彩夏祭」などの地域イベントが市民の手で継続して開催され、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちを目指します。

※第5次朝霞市総合計画後期基本計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）で定めた目指す姿です。

第2期朝霞市教育振興基本計画（抜粋）

令和3（2021）年度～ 令和7（2025）年度

基本理念

心豊かに

生きる力をはぐくむ

朝霞の教育

朝霞市キャラクター
「ぼぼたん」



朝霞市教育委員会

MUSASHINO FRONT ASAKA

4 朝霞市の目指す教育の姿

基本理念

心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育

基本方針

- 学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、
子どもたちに生きる力をはぐくみます
- 一人一人が心豊かに
ともに学び 生きるまちを目指します

基本目標

学校教育

- (1) 朝霞の次代を担う人材の育成
- (2) 確かな学力と自立する力の育成
- (3) 質の高い教育を支える教育環境の整備充実
- (4) 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進

生涯学習

- (5) 生涯学習活動の推進
- (6) 学びを支える環境の充実

スポーツ・レクリエーション

- (7) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (8) 利用しやすい施設の提供

地域文化

- (9) 歴史や伝統の保護・活用
- (10) 芸術文化の振興

I 基本理念

心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育

本市では、第1期計画として平成25年度からおおむね10年先を見通した「21世紀を心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」を基本理念として教育の振興に取り組んでまいりました。第2期計画を作成するにあたり教育を取り巻く社会の動向を見ますと少子高齢化、急速な技術革新、*グローバル化など、複雑で予測困難な時代となってきました。

これからの変化の激しい社会を生きるために「生きる力」を身に付けた、心身ともに健やかな子どもを育み、我が国や本市の明日を担う人材を育成することは、保護者を始め、市民の皆さんの共通の願いであると考えます。

また、*人生100年時代をより豊かに生きるためには、生涯にわたる学びを通じて、学びの成果を発揮し、一人一人が輝き続けられる社会の実現が求められています。

これまでも第1期計画や第5次総合計画に基づいた各種教育施策を実施してまいりましたが、第2期計画においても引き続き実施していくことから、第2期計画での、本市の教育についての基本理念を

「心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」とします。

●生きる力とは

「生きる力」とは、平成8年7月の中央教育審議会の*学習指導要領の答申において、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力であると示されました。

平成20年3月に行われた*学習指導要領の改訂においては、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要性を増す、いわゆる知識基盤社会において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことがますます重要になっているという認識が示され、知・徳・体のバランスのとれた育成や基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことなど、児童・生徒に「生きる力」を育むことが重要であるとされました。

令和2年度から実施している*学習指導要領では、情報化や*グローバル化といった社会的状況の変化が人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきていることを踏まえ、複雑で予測困難な時代の中でも、児童・生徒一人一人が、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を拓き、未来の創り手となることができるよう、教育を通じて必要な力を育てていくことが重視されています。

こうした力は、学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」そのものであるため、各学校の創意工夫を生かした特色のある教育活動を通して、児童・生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを目指すことを示しています。

2 基本方針

基本理念を踏まえ、施策を実施していくに当たっては、次の二つの方針を掲げて取り組みます。

■ 学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、子どもたちに生きる力をはぐくみます

*学習指導要領において「生きる力」という理念は、子どもたちを取り巻く社会の激しい変化に対応するためにますます重要となっています。

「生きる力」は、豊かな心、確かな学力、健やかな体の調和のとれた育成により育まれるものであり、学校や家庭はもとより、地域の住民や大学・企業、行政が相互に連携し、子どもたちを教育することが必要となります。

このため、市民一人一人が教育に対する関わりを深め、教育に参画し、学校を核として市民が協働して子どもたちに「生きる力」を育みます。

■ 一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまちを目指します

*人生100年時代をより豊かに生きるためには、生涯にわたって学習し、学習の成果を仕事や地域、社会の問題発見・解決につなげていくことが大切となります。

自ら学び、人に学び、学びを伝え、その教えを生かしながら豊かな社会をつくることは、その人の人生を豊かにすると同時に、家族や友人、仲間そして地域の豊かさにつながり、コミュニティづくりや異世代間の交流などへと展開していきます。そこには人づくりによる元気なまちづくりの姿があります。

市民一人一人が心豊かな暮らしを送り、地域の中でともに学び、ともに生きる、生涯学習社会の実現を目指します。

3 基本目標

基本理念及び基本方針を踏まえて、今後5年間に取り組む教育行政の10の基本目標を示します。

【1 学校教育】

(1) 朝霞の次代を担う人材の育成

道徳教育の充実や体験学習・読書活動の推進などにより、子どもたちに豊かな心を育むとともに、*いじめや*不登校などの課題に取り組みます。

また、健康の保持増進や体力の向上などにより、子どもたちの健やかな体を育成します。

(2) 確かな学力と自立する力の育成

*主体的・対話的で深い学びにより、確かな学力を身に付けさせるとともに、伝統と文化を尊重し国際性を育む教育や技術革新に対応する教育を推進します。

また、*キャリア教育、主体的に社会の形成に参画する力の育成や*共生社会を目指した多様な学びを推進し、子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力や創造性を育みます。

(3) 質の高い教育を支える教育環境の整備充実

教職員の資質・能力の向上や安心・安全な施設整備及び効果的な教育活動のための学習環境整備を推進することで、質の高い教育を支える教育環境の整備充実を図ります。

(4) 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進

社会が大きく変化する中で、未来を拓く人材を育成するためには、地域の多様な人的・物的資源の活用が必要となります。教育に対する市民の関心を高め、学校を中心として家庭、市民、そして団体や企業が一体となって、地域社会全体で教育に取り組めます。

【2 生涯学習】

（5）生涯学習活動の推進

*人生100年時代において、人生をより豊かに過ごすためには、生涯にわたる学びを通じた地域社会との関わりが不可欠です。社会情勢に対応した学習機会の提供や、各種団体への支援等を行うことで、個々の学びの成果を発揮する機会を整え、地域社会とのつながりが持てるような生涯学習活動の推進を図ります。

（6）学びを支える環境の充実

公民館、博物館、図書館は、生涯学習の拠点として安全・安心な施設整備が必要となります。また、効果的に教育活動を推進するため、各施設において生涯にわたる学びを支える環境の充実を図ります。

【3 スポーツ・レクリエーション】

（7）スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現させるためには、多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会が必要となります。このため、スポーツ関係事業の積極的な広報やスポーツ指導者の育成などを推進してまいります。

（8）利用しやすい施設の提供

市内のスポーツ施設の老朽化が進む中、安全・安心な施設整備のために計画的な改修を進め、市民が利用しやすいスポーツ施設の提供を図ります。

【4 地域文化】

（9）歴史や伝統の保護・活用

地域の歴史や文化財の保護・活用を図ることは、その地域が持つ歴史的特徴を市民が知る、学ぶことにつながり、地域への愛着も深まります。博物館があるという強みを生かし、歴史資料の展示や学校と連携した歴史学習を進め、文化・伝統を未来に伝えていきます。

（10）芸術文化の振興

芸術文化は、人々の心に安らぎや感動をもたらし、人生を豊かにするとともに新たな創造や交流を生み出す力を持っています。市民が多様な芸術文化に親しむことができるよう、芸術文化活動に参加する機会の充実を図ることで、芸術文化の振興を推進します。

Journal of Management Education 30(6)

[illegible]

the 1990s, the number of people in the world who are under 15 years of age is expected to increase from 1.1 billion to 1.5 billion. The number of people aged 65 and over is expected to increase from 250 million to 450 million. The number of people aged 15 and over is expected to increase from 3.5 billion to 4.5 billion. The number of people aged 15 and over is expected to increase from 3.5 billion to 4.5 billion. The number of people aged 15 and over is expected to increase from 3.5 billion to 4.5 billion.

1998, 1999, 2000, 2001, 2002, 2003, 2004, 2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010, 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017, 2018, 2019, 2020, 2021, 2022, 2023, 2024, 2025, 2026, 2027, 2028, 2029, 2030, 2031, 2032, 2033, 2034, 2035, 2036, 2037, 2038, 2039, 2040, 2041, 2042, 2043, 2044, 2045, 2046, 2047, 2048, 2049, 2050, 2051, 2052, 2053, 2054, 2055, 2056, 2057, 2058, 2059, 2060, 2061, 2062, 2063, 2064, 2065, 2066, 2067, 2068, 2069, 2070, 2071, 2072, 2073, 2074, 2075, 2076, 2077, 2078, 2079, 2080, 2081, 2082, 2083, 2084, 2085, 2086, 2087, 2088, 2089, 2090, 2091, 2092, 2093, 2094, 2095, 2096, 2097, 2098, 2099, 2100, 2101, 2102, 2103, 2104, 2105, 2106, 2107, 2108, 2109, 2110, 2111, 2112, 2113, 2114, 2115, 2116, 2117, 2118, 2119, 2120, 2121, 2122, 2123, 2124, 2125, 2126, 2127, 2128, 2129, 2130, 2131, 2132, 2133, 2134, 2135, 2136, 2137, 2138, 2139, 2140, 2141, 2142, 2143, 2144, 2145, 2146, 2147, 2148, 2149, 2150, 2151, 2152, 2153, 2154, 2155, 2156, 2157, 2158, 2159, 2160, 2161, 2162, 2163, 2164, 2165, 2166, 2167, 2168, 2169, 2170, 2171, 2172, 2173, 2174, 2175, 2176, 2177, 2178, 2179, 2180, 2181, 2182, 2183, 2184, 2185, 2186, 2187, 2188, 2189, 2190, 2191, 2192, 2193, 2194, 2195, 2196, 2197, 2198, 2199, 2200, 2201, 2202, 2203, 2204, 2205, 2206, 2207, 2208, 2209, 2210, 2211, 2212, 2213, 2214, 2215, 2216, 2217, 2218, 2219, 2220, 2221, 2222, 2223, 2224, 2225, 2226, 2227, 2228, 2229, 2230, 2231, 2232, 2233, 2234, 2235, 2236, 2237, 2238, 2239, 2240, 2241, 2242, 2243, 2244, 2245, 2246, 2247, 2248, 2249, 2250, 2251, 2252, 2253, 2254, 2255, 2256, 2257, 2258, 2259, 2260, 2261, 2262, 2263, 2264, 2265, 2266, 2267, 2268, 2269, 2270, 2271, 2272, 2273, 2274, 2275, 2276, 2277, 2278, 2279, 2280, 2281, 2282, 2283, 2284, 2285, 2286, 2287, 2288, 2289, 2290, 2291, 2292, 2293, 2294, 2295, 2296, 2297, 2298, 2299, 2300, 2301, 2302, 2303, 2304, 2305, 2306, 2307, 2308, 2309, 2310, 2311, 2312, 2313, 2314, 2315, 2316, 2317, 2318, 2319, 2320, 2321, 2322, 2323, 2324, 2325, 2326, 2327, 2328, 2329, 2330, 2331, 2332, 2333, 2334, 2335, 2336, 2337, 2338, 2339, 2340, 2341, 2342, 2343, 2344, 2345, 2346, 2347, 2348, 2349, 2350, 2351, 2352, 2353, 2354, 2355, 2356, 2357, 2358, 2359, 2360, 2361, 2362, 2363, 2364, 2365, 2366, 2367, 2368, 2369, 2370, 2371, 2372, 2373, 2374, 2375, 2376, 2377, 2378, 2379, 2380, 2381, 2382, 2383, 2384, 2385, 2386, 2387, 2388, 2389, 2390, 2391, 2392, 2393, 2394, 2395, 2396, 2397, 2398, 2399, 2400, 2401, 2402, 2403, 2404, 2405, 2406, 2407, 2408, 2409, 2410, 2411, 2412, 2413, 2414, 2415, 2416, 2417, 2418, 2419, 2420, 2421, 2422, 2423, 2424, 2425, 2426, 2427, 2428, 2429, 2430, 2431, 2432, 2433, 2434, 2435, 2436, 2437, 2438, 2439, 2440, 2441, 2442, 2443, 2444, 2445, 2446, 2447, 2448, 2449, 2450, 2451, 2452, 2453, 2454, 2455, 2456, 2457, 2458, 2459, 2460, 2461, 2462, 2463, 2464, 2465, 2466, 2467, 2468, 2469, 2470, 2471, 2472, 2473, 2474, 2475, 2476, 2477, 2478, 2479, 2480, 2481, 2482, 2483, 2484, 2485, 2486, 2487, 2488, 2489, 2490, 2491, 2492, 2493, 2494, 2495, 2496, 2497, 2498, 2499, 2500, 2501, 2502, 2503, 2504, 2505, 2506, 2507, 2508, 2509, 2510, 2511, 2512, 2513, 2514, 2515, 2516, 2517, 2518, 2519, 2520, 2521, 2522, 2523, 2524, 2525, 2526, 2527, 2528, 2529, 2530, 2531, 2532, 2533, 2534, 2535, 2536, 2537, 2538, 2539, 2540, 2541, 2542, 2543, 2544, 2545, 2546, 2547, 2548, 2549, 2550, 2551, 2552, 2553, 2554, 2555, 2556, 2557, 2558, 2559, 2560, 2561, 2562, 2563, 2564, 2565, 2566, 2567, 2568, 2569, 2570, 2571, 2572, 2573, 2574, 2575, 2576, 2577, 2578, 2579, 2580, 2581, 2582, 2583, 2584, 2585, 2586, 2587, 2588, 2589, 2590, 2591, 2592, 2593, 2594, 2595, 2596, 2597, 2598, 2599, 2600, 2601, 2602, 2603, 2604, 2605, 2606, 2607, 2608, 2609, 2610, 2611, 2612, 2613, 2614, 2615, 2616, 2617, 2618, 2619, 2620, 2621, 2622, 2623, 2624, 2625, 2626, 2627, 2628, 2629, 2630, 2631, 2632, 2633, 2634, 2635, 2636, 2637, 2638, 2639, 2640, 2641, 2642, 2643, 2644, 2645, 2646, 2647, 2648, 2649, 2650, 2651, 2652, 2653, 2654, 2655, 2656, 2657, 2658, 2659, 2660, 2661, 2662, 2663, 2664, 2665, 2666, 2667, 2668, 2669, 2670, 2671, 2672, 2673, 2674, 2675, 2676, 2677, 2678, 2679, 26

Journal of Management Education 30(6)p. 789-804
© The Author(s) 2006

100

Journal of Management Inquiry 18(6)

Δ

教育大綱策定スケジュール

	R 3. 3月	R 3. 4月	5月	6月	7月	8月	9月
総合計画 後期基本計画	策定						
第2期教育振興 基本計画	策定						
教育大綱	事前 (方針・素案) 作成	策定方針決定 大綱（素案）決定		パブリック コメント	パブリック コメントの調整	大綱 決定	開会日配布
教育総合会議		第1回				第2回	
議会	3月議会			6月議会			9月議会

朝霞市教育大綱

平成28年8月

朝 霞 市



第1章 教育大綱について

1 大綱策定の趣旨

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の長は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

本市では、改正地教行法第1条の4の規定に基づき設置した総合教育会議において、大綱策定について協議を行った結果、本市の最上位計画である「第5次朝霞市総合計画」及び教育振興の施策に関する基本的な計画である「朝霞市教育振興基本計画」を基本とし「朝霞市教育大綱」を策定することとしました。

2 大綱の位置づけ

大綱は、本市の総合的なまちづくりの指針として策定している「第5次朝霞市総合計画」及び本市の教育行政を総合的かつ計画的に推進するために策定している「朝霞市教育振興基本計画」を踏まえ、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものとして位置付けています。

3 大綱の期間

大綱策定に当たり、主に2つの計画を参酌してきましたが、互いの計画期間が異なることから、本市の最上位計画である「第5次朝霞市総合計画」と整合性を図り、大綱の期間は、その前期基本計画終了までの5年間（平成28年度から平成32年度）とします。

ただし、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて朝霞市総合教育会議における協議、調整を経て見直しを行うものとします。

平成（年度）														
23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
第4次朝霞市総合振興計画					第5次朝霞市総合計画									
					前期基本計画					後期基本計画				
					朝霞市教育大綱									
		朝霞市教育振興基本計画												

第2章 朝霞市の現状と課題

学校教育においては、一人一人の児童生徒へきめ細かな指導を行うため、生徒指導や教育相談体制の整備充実、地域人材の活用、特別支援教育の充実や快適な教育環境を目指し、自校式給食室の設置、老朽化した学校の改築やエアコンの整備、柔軟な通学区の運用などに取り組んできました。子どもたちの中でも、規範意識や公共心の低下による問題行動の増加、人と人との関わりの希薄化による、人間関係をつくる能力や自己表現力の低下など、様々な問題も起こっています。今日の多様化・複雑化する社会に対応して、朝霞に住み、日々成長する子どもたちが、心豊かに確かな学力を身につけ、生きる力をはぐくむことができるよう学校教育の充実が求められています。

また、未来を生きる子どもたちには社会的に自立する力が不可欠です。先行きが不透明な社会で子どもたちが将来職に就き、働き、社会の形成者としての役割を果たすためには、基盤となる自己肯定感や規範意識をしっかりと持たせることなどが必要です。そのためには、子どもたちが人との関わりの中で自分の価値を見出し、社会での職業や勤労について理解し、働くことについてしっかりとした認識を持てるよう、学校が家庭や地域と連携して教育をすることが求められています。

生涯学習においては、人口の流出入が激しい本市では地域コミュニティの希薄化が進んでおり、ネットワークづくりを進めるために市民同士や学校、地域と連携を図り、生涯学習を充実させていく必要があります。さらに、学習意欲の高い豊富な人材を生かし、リーダーとなる人材の育成を支援していくことが求められています。

公民館、図書館、博物館の各施設は、地域の生涯学習の場として多くの市民に利用されていますが、今後さらに社会的背景を考慮しながら、各施設の在り方を検討していくことが求められています。

生涯学習活動拠点として、教育施設の環境整備に努め、利用者が安全・安心に利用することができるよう、計画的に修繕などを進め、有効かつ効果的な運営を行っていきます。

第3章 朝霞市教育大綱

朝霞市の将来像

「私が 暮らしつづけたいまち 朝霞」

「私が 暮らしつづけたい」と思えるまちであるために、日々の安全・安心や、人々のつながり、元気やうるおい・やすらぎなどを欠かさないとともに、将来にわたって暮らしつづけるために、未来を担う子どもを育てやすいことや、私たちが暮らす環境が守られていることを将来像としています。

※第5次朝霞市総合計画（平成28年度～平成37年度）で定めた将来像です。

基本理念

「21世紀を心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」

21世紀はグローバル化や少子高齢化など、朝霞市民を取り巻く環境は大きく変化しています。子どもたちの中でも、規範意識や公共心の低下による問題行動の増加、人と人との関わりの希薄化による、人間関係をつくる能力や自己表現力の低下など、様々な問題も起こっています。

このような状況の中、自ら学び、自ら考える力を身に付けた、心身ともに健やかな子どもを育み、我が国や本市の明日を担う人材を育成することは、保護者を始め、市民の皆さんの共通の願いであると考えます。

※朝霞市教育振興基本計画（平成25年度～平成34年度）で定めた基本理念です。

基本方針

「学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、 子どもたちに生きる力をはぐくみます」

新しい学習指導要領において、「生きる力」という理念は、子どもたちを取り巻く社会や環境が激変する21世紀において、ますます重要になっていくことから、これを継承し、「生きる力」を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を重視しています。そのためには、学校や家庭はもとより、地域の住民や大学・企業、行政も社会の一員として子どもたちの教育に参加することが求められています。一人一人の市民が教育に対する関心を高め、関わりを深め、教育に参画できるよう、市民の教育力を結集し、全ての朝霞の子どもたちに「生きる力」を育むことが重要と考えています。

「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまちを目指します」

人は、自ら学び、人に学び、学びを伝え、その教えを活かしながら豊かな社会をつくってきました。市民一人一人の学びは、その人生を豊かにすると同時に、家族や友人、仲間そして地域へと広がり、地域での学びは、コミュニティづくりや異世代間の交流などへと展開していきます。そこには、ひとづくりによる元気なまちづくりの姿があります。ここ朝霞に暮らす市民一人一人が心豊かな暮らしを送り、地域の中でともに学び、生きる、生涯学習社会の実現を目指します。

※朝霞市教育振興基本計画（平成25年度～平成34年度）で定めた基本方針です。

目指す姿

学校教育

子どもが豊かな心と健やかな体を持つとともに、社会で主体的・創造的に生きていくための確かな学力と自立する力を身につけ、質の高い教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。また、学校・家庭・地域が相互に連携・協力して、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。

生涯学習

市民の学習ニーズに応えた学習、文化活動など、学習情報の提供や活動が充実され、「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」が学べるまちを目指します。

スポーツ・レクリエーション

スポーツ・レクリエーション施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。

地域文化

市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会を得ているとともに、「彩夏祭」などの地域イベントが市民の手で継続して開催され、地域文化が継承されており、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちを目指します。

※第5次朝霞市総合計画（平成28年度～平成37年度）で定めた目指す姿です。

中華民國二十六年十月一日

第一條

本會定名為「**中華民國學術研究會**」，其宗旨在促進學術研究，增進學術交流，並為學術界服務。凡具有中華民國國籍之學者，均得加入本會。

第二條

本會之組織，由會員大會、理事會、監事會及秘書處組成。會員大會為本會最高權力機關，由全體會員組成。

第三條

本會之經費，由會員會費、捐款及政府補助等項充之。本會之資產，均歸本會所有，不得移作他用。

第四條

本會之辦事處設於南京，其具體地址由秘書處決定。本會之印章，由秘書處負責保管。

成年年齢引き下げに係る成人式開催に関するアンケート結果について

アンケート回収率

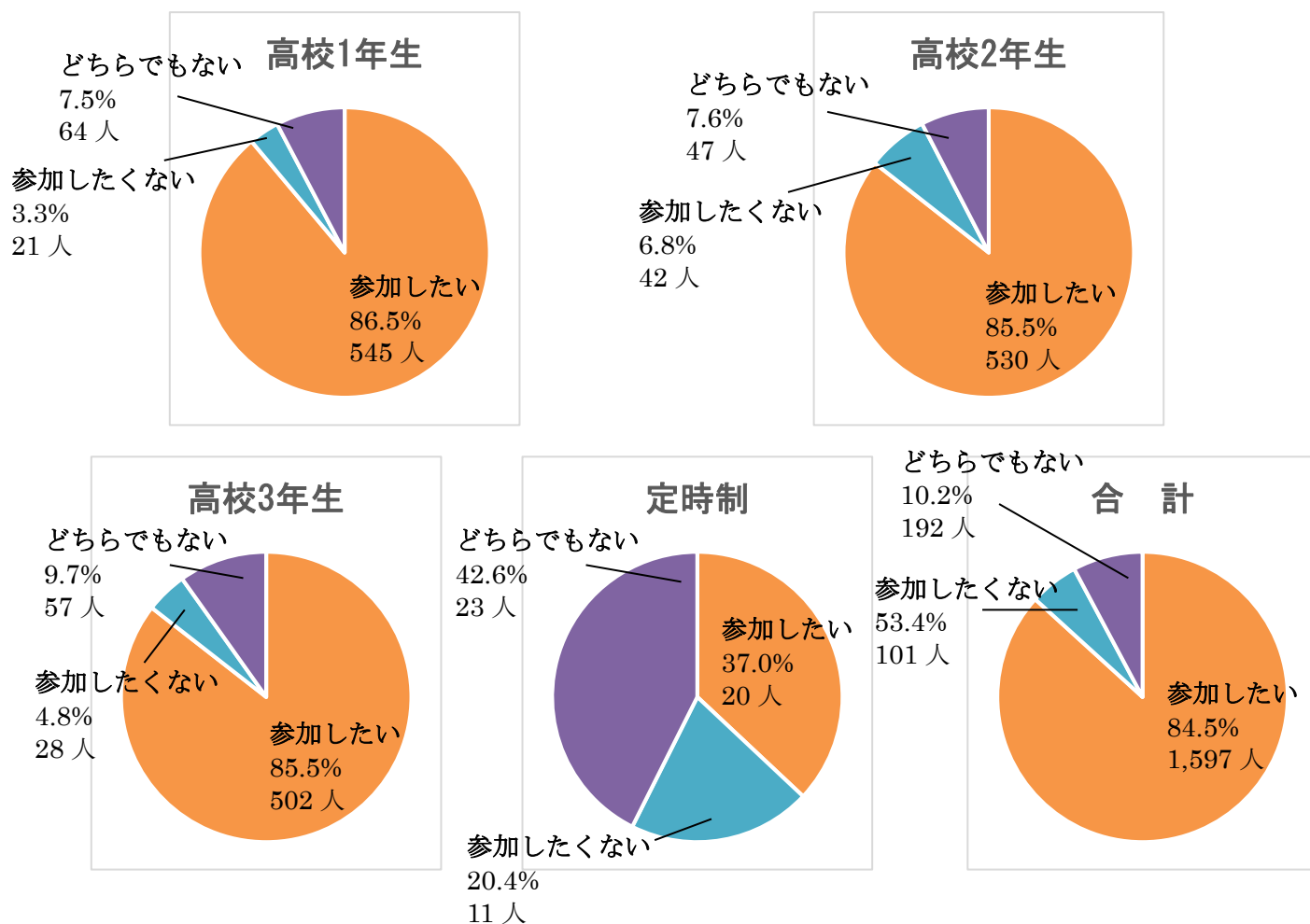
高校別	生徒数	回収数	回収率
朝霞高校	1, 0 1 9 人	9 5 6 枚	9 3. 5 %
朝霞西高校	9 4 9 人	9 3 7 枚	9 8. 7 %
合 計	1, 9 6 8 人	1, 8 9 3 枚	9 6. 0 %

学年別	生徒数	回収数	回収率
高校 1 年生	6 3 8 人	6 3 0 枚	9 8. 7 %
高校 2 年生	6 2 8 人	6 2 0 枚	9 8. 7 %
高校 3 年生	6 3 0 人	5 8 9 枚	9 3. 5 %
定時制	7 2 人	5 4 枚	7 5. 0 %
合 計	1, 9 6 8 人	1, 8 9 3 枚	9 6. 0 %

1. あなたは成人式に参加したいですか。

選択肢： 参加したい ・ 参加したくない ・ どちらでもない

〔集計結果〕



1-1. 参加したい→その理由は？(複数回答可)

選択肢：①生涯に一度だけだから

②友人に会えるから

③保護者やお世話になった方に成長した姿を見せたいから

〔集計結果〕

	①	②	③
高校1年生	389人 (39.0%)	415人 (41.6%)	193人 (19.4%)
高校2年生	408人 (42.7%)	399人 (41.7%)	149人 (15.6%)
高校3年生	380人 (43.0%)	360人 (41.0%)	144人 (16.3%)
定時制	13人 (39.4%)	12人 (36.4%)	8人 (24.2%)
合 計	1,190人 (41.5%)	1,186人 (41.3%)	494人 (17.2%)

1-2. 参加したくない→その理由は？(複数回答可)

選択肢：①参加しなくても特に支障がないから

②友人等に会う機会は別にあるから

③仕事や学業で忙しいと思うから

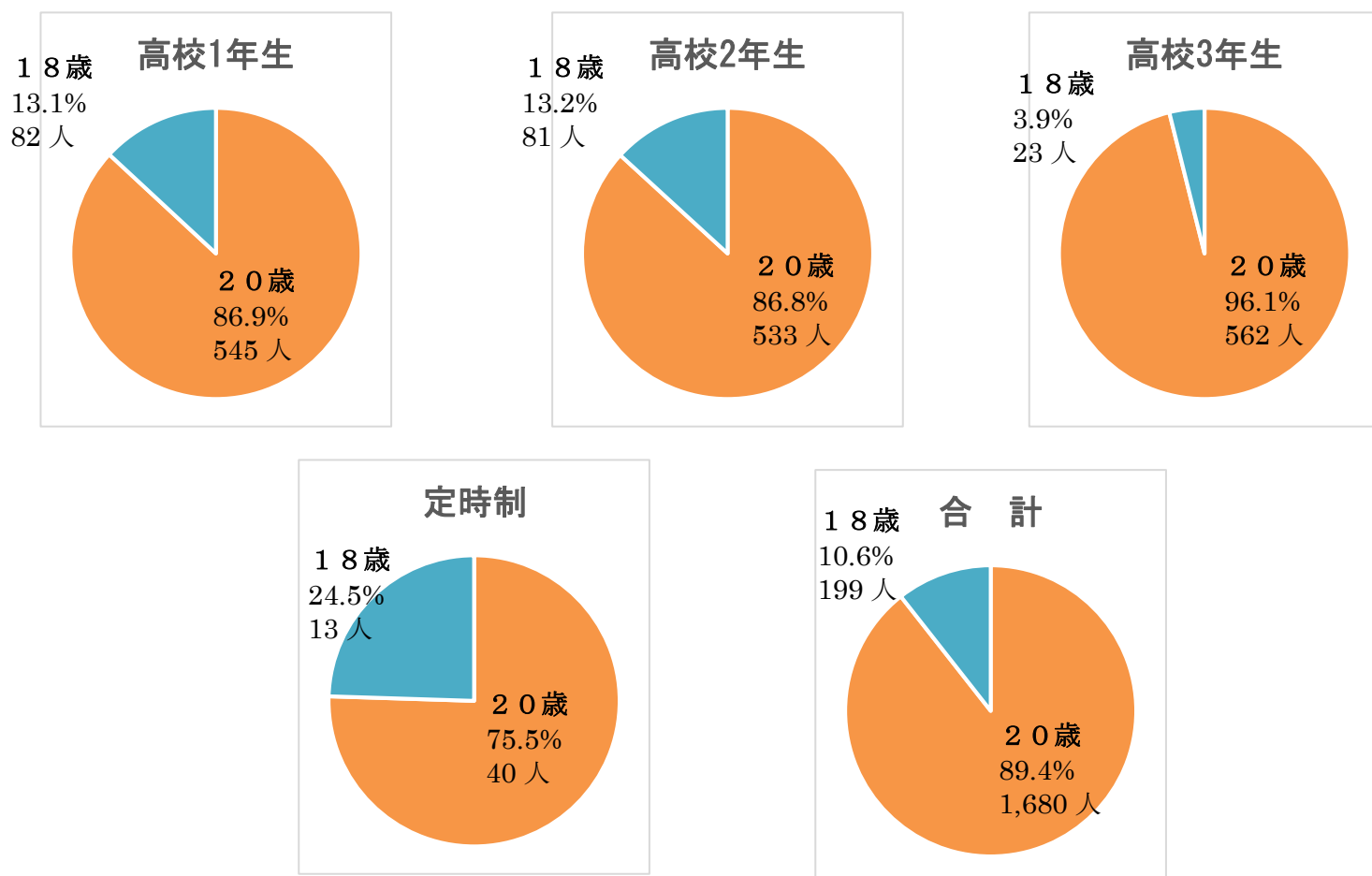
〔集計結果〕

	①	②	③
高校1年生	19人 (65.5%)	7人 (24.1%)	3人 (10.3%)
高校2年生	38人 (76.0%)	8人 (16.0%)	4人 (8.0%)
高校3年生	23人 (56.1%)	9人 (22.0%)	9人 (22.0%)
定時制	9人 (81.8%)	0人 (0.0%)	2人 (18.2%)
合 計	89人 (67.9%)	24人 (18.3%)	18人 (13.7%)

2. 成年年齢が18歳に引き下げられる年の成人式の対象は、何歳が良いですか？

選択肢： 20歳が良い ・ 18歳が良い

〔集計結果〕



2-1. 20歳が良い→その理由は？(複数回答可)

選択肢：① 18歳は受験や就職の準備と重なる時期だから

② 18歳だと成人になった自覚が持てないから

〔集計結果〕

	①	②
高校1年生	365 人 (52.7%)	328 人 (47.3%)
高校2年生	346 人 (53.1%)	305 人 (46.9%)
高校3年生	387 人 (55.8%)	307 人 (44.2%)
定時制	12 人 (31.6%)	26 人 (68.4%)
合 計	1,110 人 (53.5%)	966 人 (46.5%)

2-2. 18歳が良い→その理由は？(複数回答可)

選択肢：①引き下げられた成年年齢の18歳がふさわしいから

②成年年齢と成人式の対象年齢が違っていると混乱するから

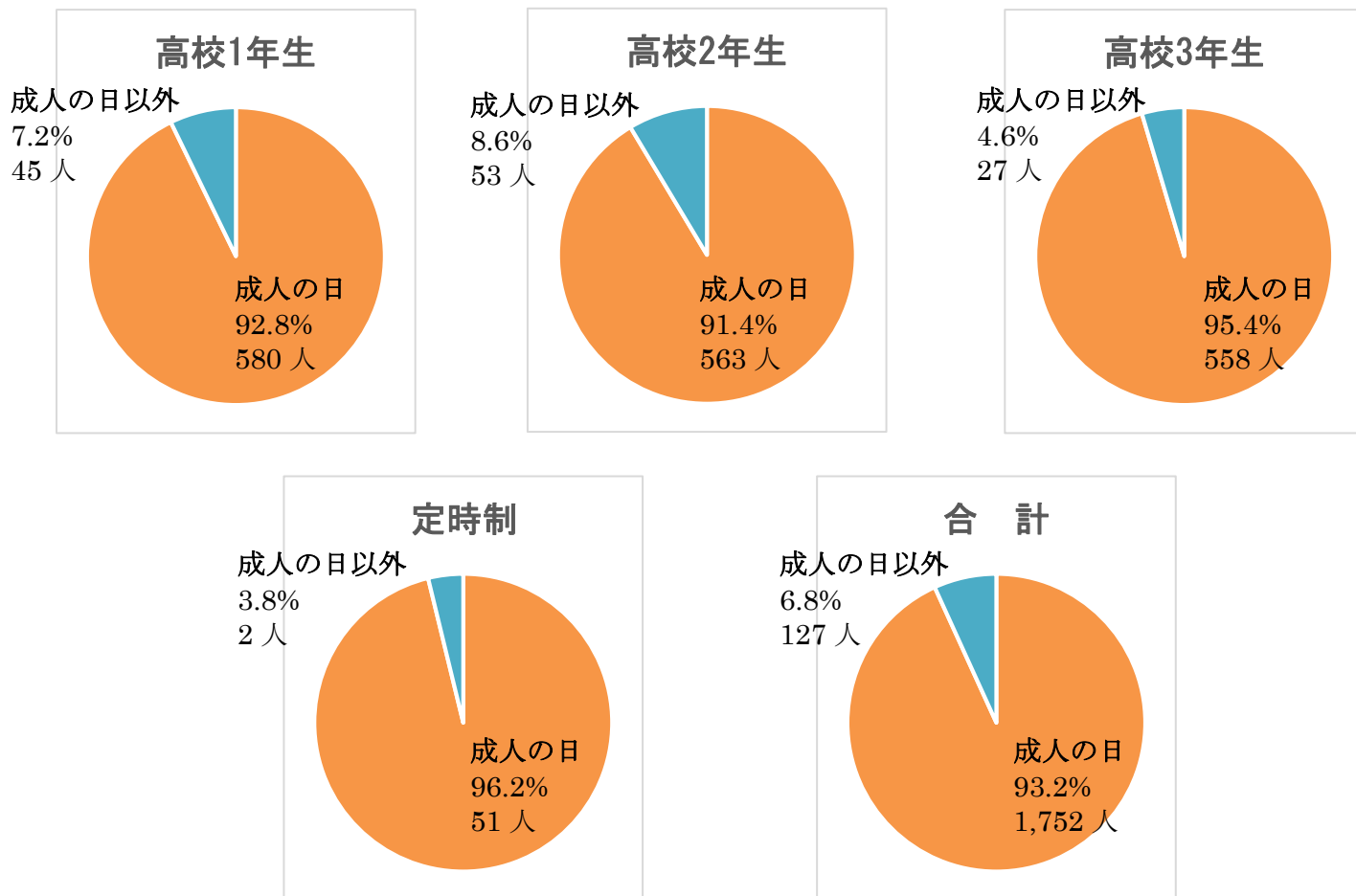
③18歳でも成人になったと自覚できると思うから

〔集計結果〕

	①	②	③
高校1年生	17 人 (19.1%)	42 人 (47.2%)	30 人 (33.7%)
高校2年生	33 人 (32.0%)	42 人 (40.8%)	28 人 (27.2%)
高校3年生	7 人 (26.9%)	15 人 (57.7%)	4 人 (15.4%)
定時制	6 人 (40.0%)	3 人 (20.0%)	6 人 (40.0%)
合 計	63 人 (27.0%)	102 人 (43.8%)	68 人 (29.2%)

3. 成人式はいつ開催するのが良いですか？

選択肢： 成人の日 ・ 成人の日以外



3-1. 成人の日以外→どの時期？(複数回答可)

選択肢：①ゴールデンウィーク期間中

②お盆の時期

③12月頃

④その他

〔集計結果〕

	①	②	③	④
高校1年生	20人 (46.5%)	2人 (3.8%)	7人 (16.3%)	14人 (32.6%)
高校2年生	17人 (32.1%)	3人 (5.7%)	13人 (24.5%)	20人 (37.7%)
高校3年生	10人 (45.5%)	3人 (13.6%)	4人 (18.2%)	5人 (22.7%)
定時制	1人 (100%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)

県内の各市における令和4年度(2022年度)以降の成人式対象年齢調査一覧

	自治体名	20歳人口 (1月1日)	HPでの 公表	対象年齢	式典の名称	備 考
1	さいたま市	13,491人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)アンケート/市民意識調査/成人式検討委員会
2	川越市	3,741人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
3	熊谷市	1,904人	○	現行どおり20歳		
4	川口市	6,149人	○	現行どおり20歳		(市長決裁済)
5	行田市	764人	○	現行どおり20歳		(市長決裁済)
6	秩父市	563人	○	現行どおり20歳	あらためて検討	
7	所沢市	3,452人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
8	飯能市	816人	×	現行どおり20歳	今後検討	(今後決裁予定)
9	加須市	1,017人	○	現行どおり20歳	二十歳の集い	(市長決裁済)
10	本庄市	805人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)／アンケート
11	東松山市	899人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
12	春日部市	2,215人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
13	狭山市	1,404人	○	現行どおり20歳	今後検討	
14	羽生市	556人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
15	鴻巣市	1,118人	○	現行どおり20歳	二十歳のつどい	(市長決裁済)
16	深谷市	1,428人	○	現行どおり20歳		
17	上尾市	2,314人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
18	草加市	2,712人	○	現行どおり20歳	二十歳のつどい	(市長決裁済)
19	越谷市	3,509人	○	現行どおり20歳		
20	蕨市	784人	○	現行どおり20歳		(市長決裁済)
21	戸田市	1,562人	○	現行どおり20歳		(市長決裁済)
22	入間市	1,449人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
23	朝霞市	1,511人	×	—	—	
24	志木市	748人	×	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
25	和光市	873人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
26	新座市	1,592人	×	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
27	桶川市	731人	○	現行どおり20歳		(市長決裁済)
28	久喜市	1,364人	○	現行どおり20歳		社会教育委員委員長の提言
29	北本市	628人	○	現行どおり20歳	今後検討	
30	八潮市	859人	○	現行どおり20歳		
31	富士見市	1,176人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
32	三郷市	1,200人	○	現行どおり20歳		(市長決裁済)
33	蓮田市	547人	×	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)／アンケート
34	坂戸市	1,118人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
35	幸手市	463人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
36	鶴ヶ島市	714人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
37	日高市	495人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
38	吉川市	756人	○	現行どおり20歳		
39	ふじみ野市	1,255人	○	現行どおり20歳	今後検討	(市長決裁済)
40	白岡市	509人	×	現行どおり20歳	二十歳のつどい	(市長決裁済)

【注】民法改正により令和4年(2022)年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることを受け、令和4年度(令和5年1月実施)以降の成人式の対象年齢を検討する必要がある。
* 令和3年4月現在資料